

ニュースリリース

日興アセットマネジメント株式会社

「世界株式」と「豪州リート」、2本のETFを新たに上場

日興アセットマネジメント株式会社(取締役会長兼 CEO:ティモシー・マッカーシー、以下「日興 AM」)は、世界の株式市場を対象とした指数への連動をめざす上場投資信託(ETF)「上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)除く日本」(愛称:上場 MSCI 世界株)と、オーストラリアの不動産投資信託(REIT)を対象としたETF「上場インデックスファンド豪州リート(S&P/ASX200 A-REIT)」(愛称:上場 A リート)を新たに設定します。これら2本のETFは3月3日に設定し、東京証券取引所への上場は、「上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)除く日本」は3月8日を、「上場インデックスファンド豪州リート(S&P/ASX200 A-REIT)」は3月9日を、それぞれ予定しています。



世界全体の株式市場の値動きを、1本のETFで捉えることが可能に

「上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)除く日本」は、日本を除く世界の株式市場を対象とした指数として代表的な「MSCI ACWI ex JAPAN インデックス」※1 への連動をめざします。「MSCI ACWI ex JAPAN インデックス」は、世界の主要な先進国23カ国・地域と新興国21カ国・地域の計44カ国・地域の株式の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したもので、国内の機関投資家などに幅広く利用されています。

《「MSCI ACWI ex JAPAN インデックス」の構成国・地域》

先進国(除く、日本):23カ国・地域			新興国:21カ国・地域		
オーストラリア	ギリシャ	ポルトガル	ブラジル	インド	フィリピン
オーストリア	香港	シンガポール	チリ	インドネシア	ポーランド
ベルギー	アイルランド	スペイン	中国	韓国	ロシア
カナダ	イスラエル	スウェーデン	コロンビア	マレーシア	南アフリカ
デンマーク	イタリア	スイス	チェコ	メキシコ	台湾
フィンランド	オランダ	英国	エジプト	モロッコ	タイ
フランス	ニュージーランド	米国	ハンガリー	ペルー	トルコ
ドイツ	ノルウェー				

(2011年1月末現在)

日本を除く主要な先進国株式指数への連動をめざすETFとしては「上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)」(愛称:上場 MSCI コクサイ株、証券コード:1680)が、また、新興国株式指数への連動をめざすETFとしては「上場インデックスファンド海外新興国株式(MSCI エマージング)」(愛称:上場 MSCI エマージング株、証券コード:1681)が、それぞれ東京証券取引所に昨年上場されていますが、世界全体の株式市場の値動きを表す指数を対象としたETFは、この「上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)除く日本」が国内で初めてとなります。なお、最低売買金額は約1万円程度となる見込みです※2。



世界 2 位の市場規模を誇る豪州の REIT に ETF を通じて投資

「上場インデックスファンド豪州リート(S&P/ASX200 A-REIT)」は、オーストラリア証券取引所の上場不動産投資信託(REIT)の値動きを示す代表的な指数「S&P/ASX 200 A-REIT 指数」^{※1}への連動をめざすETFです。

米国に次ぐ世界第 2 位の市場規模を誇るオーストラリアの REIT は、国際分散投資・資産分散投資の観点からも日本の投資家にとって魅力ある投資対象として広く認知されつつあります。日興 AM は、「上場インデックスファンド豪州リート(S&P/ASX200 A-REIT)」を通じて、オーストラリアの REIT への投資機会をご提供します。なお、当 ETF は、海外の REIT を対象とする国内で初めての ETF となります。

また、「上場インデックスファンド豪州リート(S&P/ASX200 A-REIT)」は年 6 回、隔月に分配を行なう ETF であり、こまめに分配金を受け取りたいという投資家のニーズにもお応えできる商品です。なお、最低売買金額は約 1 万円程度となる見込みです^{※2}。

今回新たに 2 本の ETF が加わり、日興 AM の ETF ラインアップは計 19 本となります。日興 AM は、日本株式や海外の株式、先進国債券、J-REIT や海外の REIT など、さまざまな指数に連動する ETF の提供を通じて、投資家のみなさまに幅広い投資機会をご提供してまいります。

※ 1 公表データをもとに日興 AM が円換算します。

※ 2 2011 年 2 月 14 日時点。

以 上

《日興 AM の ETF ラインアップ》

コード	分類	愛称	ファンド名	指数
1330	日本株	上場 225	上場インデックスファンド 225	日経平均株価
1308	日本株	上場 TOPIX	上場インデックスファンド TOPIX	TOPIX(東証株価指数)
1314	日本株	上場新興	上場インデックスファンドS&P日本新興株 100	S&P 日本新興株 100 指数
1316	日本株	上場大型	上場インデックスファンド TOPIX100 日本大型株	TOPIX100
1317	日本株	上場中型	上場インデックスファンド TOPIX Mid400 日本中型株	TOPIX Mid400
1318	日本株	上場小型	上場インデックスファンド TOPIX Small 日本小型株	TOPIX Small
1322	外国株	上場パンダ	上場インデックスファンド中国A株(パンダ)CSI300	CSI300 指数
1345	REIT	上場 Jリート	上場インデックスファンドJリート (東証REIT指数) 隔月分配型	東証 REIT 指数
1347	日本株	上場グリーン チップ 35	上場インデックスファンドFTSE日本グリーンチップ 35	FTSE 日本グリーンチップ 35 指数
1677	外国債券	上場外債	上場インデックスファンド海外債券 (Citigroup WGBI) 毎月分配型	シティグループ世界国債 インデックス(除く日本、 ヘッジなし・円ベース)
1680	外国株	上場 MSCI コクサイ株	上場インデックスファンド海外先進国株式 (MSCI-KOKUSAI)	MSCI-KOKUSAI インデックス
1681	外国株	上場 MSCI エマーヅング株	上場インデックスファンド海外新興国株式 (MSCI エマーヅング)	MSCI エマーヅング・ マーケット・インデックス
1698	日本株など	上場高配当	上場インデックスファンド日本高配当 (東証配当フォーカス 100)	東証配当フォーカス 100 指数
1544	日本株など	上場 MSCI ジャパン株	上場インデックスファンド日本株式 (MSCI ジャパン)	MSCI ジャパン インデックス
1547	外国株	上場 S&P500 米国株	上場インデックスファンド米国株式 (S&P500)	S&P500 指数
1548	外国株	上場チャイナ株	上場インデックスファンド中国 H 株 (ハンセン中国企業株)	ハンセン中国企業株指数
1549	外国株	上場インド株	上場インデックスファンド S&P CNX Nifty 先物 (インド株式)	S&P CNX Nifty 指数先物
1554	外国株	上場 MSCI 世界株	上場インデックスファンド世界株式 (MSCI ACWI) 除く日本	MSCI ACWI ex Japan インデックス
1555	REIT	上場 A リート	上場インデックスファンド豪州リート (S&P/ASX200 A-REIT)	S&P/ASX 200 A-REIT 指数

＜上場インデックスファンド世界株式(MSCI ACWI)について＞

■取引所における売買時のファンド概要

商品分類	追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2011年3月8日(予定)
銘柄コード	1554
取引所における売買単位	10口単位
信託期間	無期限(2011年3月3日設定)
決算日	毎年1月20日
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益から諸経費などを控除した全額を、毎決算時に分配することを原則とします。

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

＜取引所における売買時にご負担いただく費用＞

- 売買手数料** 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

- 信託報酬** 純資産総額に対して年率 0.315%(税抜 0.3%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率 0.21%(税抜 0.2%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率 0.105%(税抜 0.1%)程度となります。
上記のほか、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品貸料に 0.525(税抜 0.5)以内を乗じて得た額。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用** 組入有価証券の売買委託手数料、目論見書などの作成・交付および決算短信の作成ならびに計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンド概要

〔直接ファンドに設定・解約を行なう場合のお取扱いです。取引所で売買をされる投資家のみなさまには該当いたしませんのでご注意ください。〕

取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午前 10 時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、フランクフルト証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、韓国証券取引所の休業日、台湾証券取引所の休業日、サンパウロ証券取引所の休業日、シンガポール証券取引所の休業日、ムンバイの証券取引所の休業日、ヨハネスブルグ証券取引所の休業日、スイス証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日または香港の銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	10 万口以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご換金不可日	原則として、換金請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、フランクフルト証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、韓国証券取引所の休業日、台湾証券取引所の休業日、サンパウロ証券取引所の休業日、シンガポール証券取引所の休業日、ムンバイの証券取引所の休業日、ヨハネスブルグ証券取引所の休業日、スイス証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日または香港の銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
ご解約代金のお支払い	原則として、解約請求受付日から起算して 9 営業日目からお支払いいたします。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額 換金時の基準価額に 0.3% を乗じて得た額(1 口当たり)

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率 0.315%(税抜 0.3%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率 0.21%(税抜 0.2%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率 0.105%(税抜 0.1%)程度となります。
上記のほか、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品貸料に 0.525(税抜 0.5)以内を乗じて得た額。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、目論見書などの作成・交付および決算短信の作成ならびに計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

当ファンドは、主に株式、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債を実質的な投資対象としますので、株式、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債の価格の下落や、株式および短期公社債の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【円換算した MSCI ACWI ex JAPAN インデックスと基準価額のカイ離要因】

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「上場 MSCI 世界株」についてお伝えすることなどを目的とし、投資家のみなさまに当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2011年2月14日に関東財務局長に提出しており、2011年3月2日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社:日興アセットマネジメント株式会社

受託会社:住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社:販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページアドレス] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター電話番号] 0120-25-1404

＜上場インデックスファンド豪州リート(S&P/ASX200 A-REIT)について＞

■取引所における売買時のファンド概要

商品分類	追加型投信／海外／不動産投信／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2011年3月9日(予定)
銘柄コード	1555
取引所における売買単位	10口単位
信託期間	無期限(2011年3月3日設定)
決算日	2011年7月以降の毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各10日
収益分配	毎決算時に、信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

＜取引所における売買時にご負担いただく費用＞

- 売買手数料** 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

- 信託報酬** 純資産総額に対して年率0.4725%(税抜0.45%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.3675%(税抜0.35%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。
上記のほかに、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品貸料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用** 組入有価証券の売買委託手数料、目論見書などの作成・交付および決算短信の作成ならびに計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンド概要

〔直接ファンドに設定・解約を行なう場合のお取扱いです。取引所で売買をされる投資家のみなさまには該当いたしませんのでご注意ください。〕

取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午前 10 時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日が毎奇数月 6 日の 2 営業日前から各計算期間終了日の 2 営業日前までの間、オーストラリア証券取引所の休業日またはシドニーの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	10 万口以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご換金不可日	原則として、換金請求日が毎奇数月 6 日の 2 営業日前から各計算期間終了日の 2 営業日前までの間、オーストラリア証券取引所の休業日またはシドニーの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
ご解約代金のお支払い	原則として、解約請求受付日から起算して 6 営業日目からお支払いいたします。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額 換金時の基準価額に 0.3% を乗じて得た額(1 口当たり)

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率 0.4725% (税抜 0.45%) 程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率 0.3675% (税抜 0.35%) 以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率 0.105% (税抜 0.1%) 程度となります。
上記のほかに、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品貸料に 0.525 (税抜 0.5) 以内を乗じて得た額。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、目論見書などの作成・交付および決算短信の作成ならびに計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

当ファンドは、主に不動産投信を実質的な投資対象としますので、不動産投信の価格の下落や、不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【円換算した S&P/ASX200 A-REIT 指数と基準価額の主な乖離要因】

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「上場 A リート」についてお伝えすることなどを目的とし、投資家のみなさまに当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当ファンドは、金融商品取引法(昭和 23 年法第 25 号)第 5 条の規定により有価証券届出書を 2011 年 2 月 14 日に関東財務局長に提出しており、2011 年 3 月 2 日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社: 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社: 住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社: 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページアドレス] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター電話番号] 0120-25-1404

<その他のファンドについて>

■リスク情報

- 投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- 投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- 信託財産留保額上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬(年率) 上限0.9975%(税抜0.95%)
有価証券の貸付を行なった場合、受取った品貸料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を加えます。
- その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など

- ※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(2011年2月14日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが弊社の運用するETFについてお伝えすることなどを目的とし、投資家のみなさまに当該ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

■指数の著作権などについて

「MSCI ACWI ex JAPAN インデックス」

当該ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）、その関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」という。）によって支持、保証、販売または販売促進されるものではない。MSCI指数は、MSCIの独占的財産とする。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、日興アセットマネジメント株式会社による特定の目的のために使用が許諾されている。MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場の利回りを追跡するMSCI指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証するものではない。MSCIまたはその関連会社は、特定の商標、サービスマークおよび商号、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者その他の者もしくは組織とは関係なくMSCIが決定、編集し計算したMSCI指数のライセンサーである。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織の要望を考慮する義務を負わない。いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを現金に換算する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与していない。また、いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負わない。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手するが、いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではない。いずれのMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行わない。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負わない。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれのMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する市場性または特定目的適合性に係る一切の保証を明示的に否認する。上記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、仮にその可能性について通知されていた場合であろうとも、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負わない。

本有価証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは組織も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本有価証券を支持、保証、販売または販売促進するためにMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用したり、それらに言及したりしてはならない。いかなる者または組織も、MSCIの書面による承認を事前に得ることなくMSCIとの関係を主張してはならない。

「S&P/ASX200 A-REIT指数」

「Standard & Poor's®」及び「S&P®」は、スタンダード & プアーズ ファイナンシャル サービスーズ エル エルシー（「S&P」）の所有する登録商標であり、ASX®は the ASX Operations Pty Ltd（「ASX」）の所有する登録商標です。

これらは日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられています。S&P 及び ASX、もしくはその関係会社は、「上場インデックスファンド豪州リート（S&P/ASX 200 A-REIT）（以下、本商品）」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品の投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。本商品は、スタンダード & プアーズ ファイナンシャル サービスーズ エルエルシー及びその関連会社（以下、S&P）、また THE ASX OPERATIONS PTY LTD 及びその関連会社（以下、ASX）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。

S&P 及び ASX は、規定どおりに、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、もしくは本商品が金融市場のパフォーマンスに追従する、そして/もしくは明示された投資目的を達成する、そして/もしくは投資戦略の成功の基礎を構築する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。S&P と ASX が日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P 及び ASX が日興アセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数及びその登録商標についての利用許諾を与えることです。S&P 及び ASX は、「S&P/ASX 200 A-REIT 指数」（以下、本指数）の決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。S&P 及び ASX は当ファンドのアドバイザーではなく、本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。

S&P 及び ASX は、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。S&P 及び ASX は、本指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。S&P 及び ASX は、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。

S&P 及び ASX は、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にもなら保証、条件付け、表明しません。S&P 及び ASX は、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性についてなら保証するものではないことを明示し、かつそれらに関して明示もしくは暗示の保証、表明、条件付けを行いません。

以上のことに関わらず、又はそれらに含まれるデータの使用による特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&P 及び ASX が責任を負うことはありません。

日興アセットマネジメント株式会社

〒107-6242 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

www.nikkoam.com

日興アセットマネジメントについて

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 368 号
加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

日興アセットマネジメント(以下、日興 AM)は、設立以来半世紀にわたり、わが国をリードする資産運用会社として、個人投資家のみなさまには多様な金融商品を、機関投資家のみなさまには投資顧問事業を通じて付加価値のある高品質なサービスを提供しています。

日興 AM の投資信託は、銀行や証券会社、ゆうちょ銀行など約 200 社に及ぶ販売会社のネットワークを通じて、お客さまに提供されています。主に日本株式や債券、不動産投資信託(REIT)に投資する自社運用のファンドに加え、世界の優れた運用会社の多様な運用力を活用して日本の投資家に即した形で商品化する「ワールドシリーズ」プラットフォームを展開することで、お客さまのニーズに合った幅広い商品をお届けしています。

日興 AM は、国内初の社会的責任投資(SRI)ファンド『日興エコファンド』を 1999 年に設定したほか、国内の資産運用会社として他に先駆けて ISO14001(環境マネジメントに関する国際標準規格)の認証を 2001 年に取得するなど、社会的責任活動に積極的に取り組んでいます。

運用担当者の責任明確化、調査部門と運用部門の連携強化、リスク管理体制の整備など、これまで運用力向上のため行ってきた取組みが実を結び、リッパージャパン、アジアインベスター、R&I などの外部評価機関から、権威ある賞を受賞しています。

日興 AM グループ*の運用資産残高は約 10.3 兆円(2010 年 12 月末現在)**に上り、ロンドン、ニューヨーク、シンガポールに海外拠点を有しています。

*「日興 AM グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

**日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高(投資助言を含む)です。